

総合計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すもので、次のような役割を果たします。

1 まちづくりの指針

本計画は、行政経営の指針であるとともに、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針としての役割を果たします。

2 行政経営の指針

市財政の長期的展望を踏まえながら、行政活動を総合的かつ計画的に進めていくための指針としての役割を果たします。

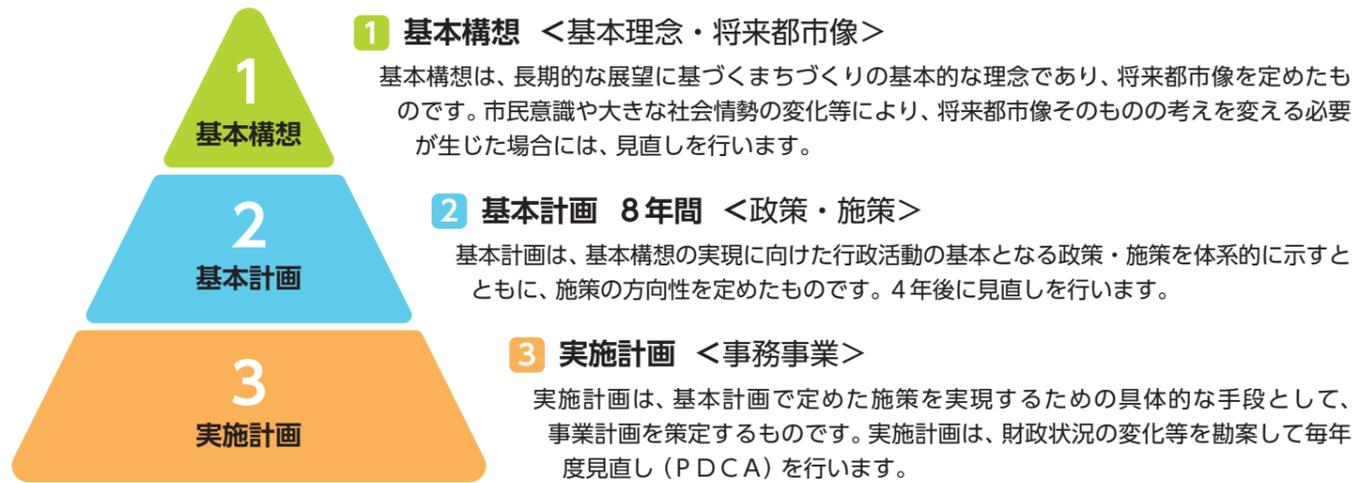
3 最上位計画としての指針

市の最上位計画として、福祉、教育、環境などの分野における個別計画を策定する際の指針としての役割を果たします。

4 他の機関に尊重されるべき指針

国、県などが本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針としての役割を果たします。

総合計画の構成と期間



政策体系イメージ図



発行 焼津市 行政経営部 政策企画課

〒425-8502 静岡県焼津市本町2-16-32 (市役所本庁舎4階)

TEL : 054-626-2141 / FAX : 054-627-9334 / URL : <https://www.city.yaizu.lg.jp/>



概要版



令和8年3月



第7次 焼津市 総合計画

やいづ共生プラン2026

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい
世界へ拡げる 水産文化都市 YAIZU

将来都市像に込められている思い

- 市民がともに支え合いながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、地球にも「やさしい」まちを目指します。
- 「焼津を忘れない気持ち」、「焼津への郷土愛」、「焼津を好きな気持ち」を「はぐくむ」・「つなげる」まちを目指します。
- 「水産業を起点に発展した文化」を大事につなぎ（継承し）ながら、焼津の軸となる水産を始め、豊富な地域資源を「活かし」、時代に合った新たな産業やにぎわいを創造し、地域として成長していきます。
- 市民、事業者、行政がともに、市内外から広くは世界へ「水産文化都市 YAIZU」を発信し、人・モノ・情報が交流することで、「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいまち」をつくっていきます。

将来都市像

焼津市総合計画の将来都市像は、2018年（平成30年）に多くの市民のまちづくりへの思いや希望をのせた意見を集約して誕生しました。
第7次総合計画においても、この将来都市像を継承し、実現に向けて諸施策を進めていきます。

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU

みんなに、地球に
「やさしい」

市民の力を
「はぐくむ」

地域資源や特性を
「いかす」

人と未来に
「つなげる」

まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、2018年（平成30年）に「焼津市民憲章」「焼津市自治基本条例」を踏まえ、定められています。

やいづ共生プラン 2026（基本計画）

持続可能なまちづくりの施策横断的な視点

第7次総合計画においては、社会経済情勢の変化が速く、予測が難しい中、計画の着実な推進に向け、次の4つの視点を持ち、施策を超えた横断的な取組を、重点的かつ積極的に進めます。

1 DX・GXの推進

急速に変化する社会経済環境の中で、次世代に誇れる持続可能で豊かな地域社会を築くために、デジタルトランスフォーメーション（DX）とグリーントランスフォーメーション（GX）を推進するための横断的な視点です。

2 地域経済循環の促進

地域内における人材・資源・情報の流れを再構築・強化することにより、地域経済の自立性と持続可能性を高めるとともに、地域外への商品・サービスの提供を通じて、地域の自立的な発展と安定した経済基盤の確立を目指す横断的な視点です。

3 地域共生の創出

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化といった社会課題が進行する中で、地域社会の持続可能性が問われています。多様な主体が相互に理解・協力しながら、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指す横断的な視点です。

4 人口減少対策の推進

人口減少や地域の持続性といった社会的課題に対して、本市が多様な人々との新たな関係を築くことで、単なる「人の移動」ではなく、「関わりしろ」のあるまちを創出することを目指して、地域の活力と未来への可能性を広げていくための横断的な視点です。

政策 1 こども・教育 こどもの未来を育むまち

保護者や周囲の大人が「こどもを褒め、個性や特性を認め、一人ひとりのこどもを大切にしていこう」ということで、こどもが自信を持ち、夢や志を持って成長できる社会の実現を目指します。また、全てのこどもが自分らしく輝ける環境を整えていきます。

施策

- 1 みんなで支える子育て環境の充実
- 2 こども・若者にやさしいまちづくりの推進
- 3 学校教育の充実



政策 2 健康・医療・福祉 健やかな笑顔があふれるまち

市民の主体的な健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが必要な時に必要な支援を受けられるよう、地域全体で支え合う仕組みを整備し、共生社会の実現を図ります。

施策

- 1 健康で豊かな暮らしの実現
- 2 安心で良質な医療の提供
- 3 地域福祉の推進
- 4 安心長寿社会の実現



政策 3 暮らし・環境 人と環境が調和するまち

人と地域がつながる温かなコミュニティの形成を推進します。また、日々の安全と快適な生活環境を守るとともに、持続可能な環境保全に取り組み、次世代に豊かな自然と健やかな暮らしを引き継ぎます。

施策

- 1 協働と共生社会の推進
- 2 交通安全・防犯の推進
- 3 安定した上水道サービスの提供
- 4 環境にやさしい持続可能な社会の推進



政策 4 生きがい交流・スポーツ・文化 心も身体も人生も豊かなまち

市民一人ひとりの「生きがい」を育むことを重視し、世代や国境を越えた交流を通じて、心豊かで活力ある地域社会を築きます。地域の多様性と創造性を活力に変え、持続可能で魅力あるまちづくりを推進していきます。

施策

- 1 生きがいづくりの推進
- 2 国際交流の推進
- 3 スポーツの振興
- 4 芸術文化の振興と歴史文化の継承



政策 5 産業・観光 地域の魅力を活力に変えるまち

水産業や農業、商工業など地域に根ざした産業を大切にしながら、雇用の創出と地域内経済の循環を図ります。また、食、温泉、海・港や富士山の景観といった本市の魅力を最大限に活かし、観光振興と地域ブランドの向上に取り組みます。

施策

- 1 水産業の振興
- 2 農業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 雇用・就労環境の充実
- 5 観光交流の推進



政策 6 防災・都市基盤 安全・安心が日常になるまち

地震・津波、風水害などの自然災害への備えを強化するとともに、老朽化する土木インフラの計画的な維持・更新を進めることで、災害に強く、日常においても快適に暮らせるまちを実現します。また、誰もが暮らしやすい持続可能な地域社会を目指します。

施策

- 1 防災・減災の推進
- 2 市民生活と経済活動を支える土木インフラの充実
- 3 良好な住環境の実現



政策 7 行政経営 未来へつなぐ持続可能なまち

限られた経営資源を最大限に活用しながら、効率的で効果的な行政運営を推進するとともに、中長期的な視点に立った健全な財政基盤の確立を目指します。また、市の魅力を発信し、地域経済の活性化と持続的発展を支えています。

施策

- 1 デジタル技術の活用による持続可能なまちづくり
- 2 情報発信の充実とシティプロモーションの展開
- 3 健全で効果的な行政運営



詳細は
市ウェブサイトでも
ご覧いただけます。

